

中小企業再生支援協議会の現状

平成24年12月17日

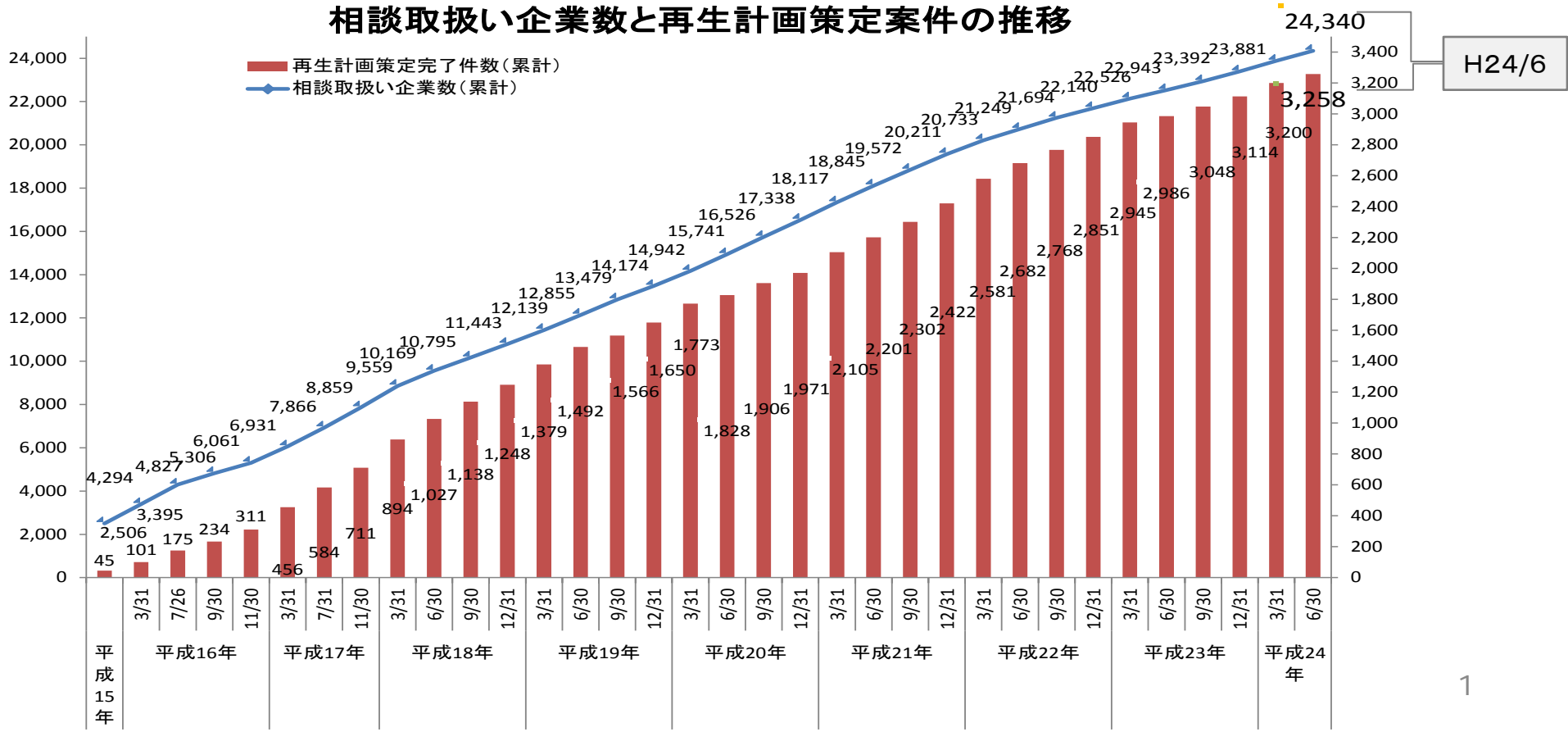
中小企業再生支援全国本部
統括プロジェクトマネージャー 藤原 敬三

中小企業再生支援協議会の概要

中小企業再生支援協議会とは、

- ◆ 平成15年2月以降、産業活力再生特別措置法41条に基づき、中小企業再生支援業務を行う者として認定を受けた商工会議所等の認定支援機関を受託機関として、同機関内に設置されたもの(現在、全国47都道府県に1ヶ所ずつ)である。
- ◆ 事業再生の専門家(金融機関出身者、公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士など)が常駐し、窮境にある中小企業者からの相談を受け付け、解決に向けた助言や支援施策・支援機関の紹介や、場合によっては弁護士の紹介などを行い(第一次対応)、事業性など一定の要件を満たす場合には再生計画の策定支援(第二次対応)を実施している。
- ◆ 平成24年6月末までの一次対応累計件数は24,340件、二次対応累計件数は3,258件。

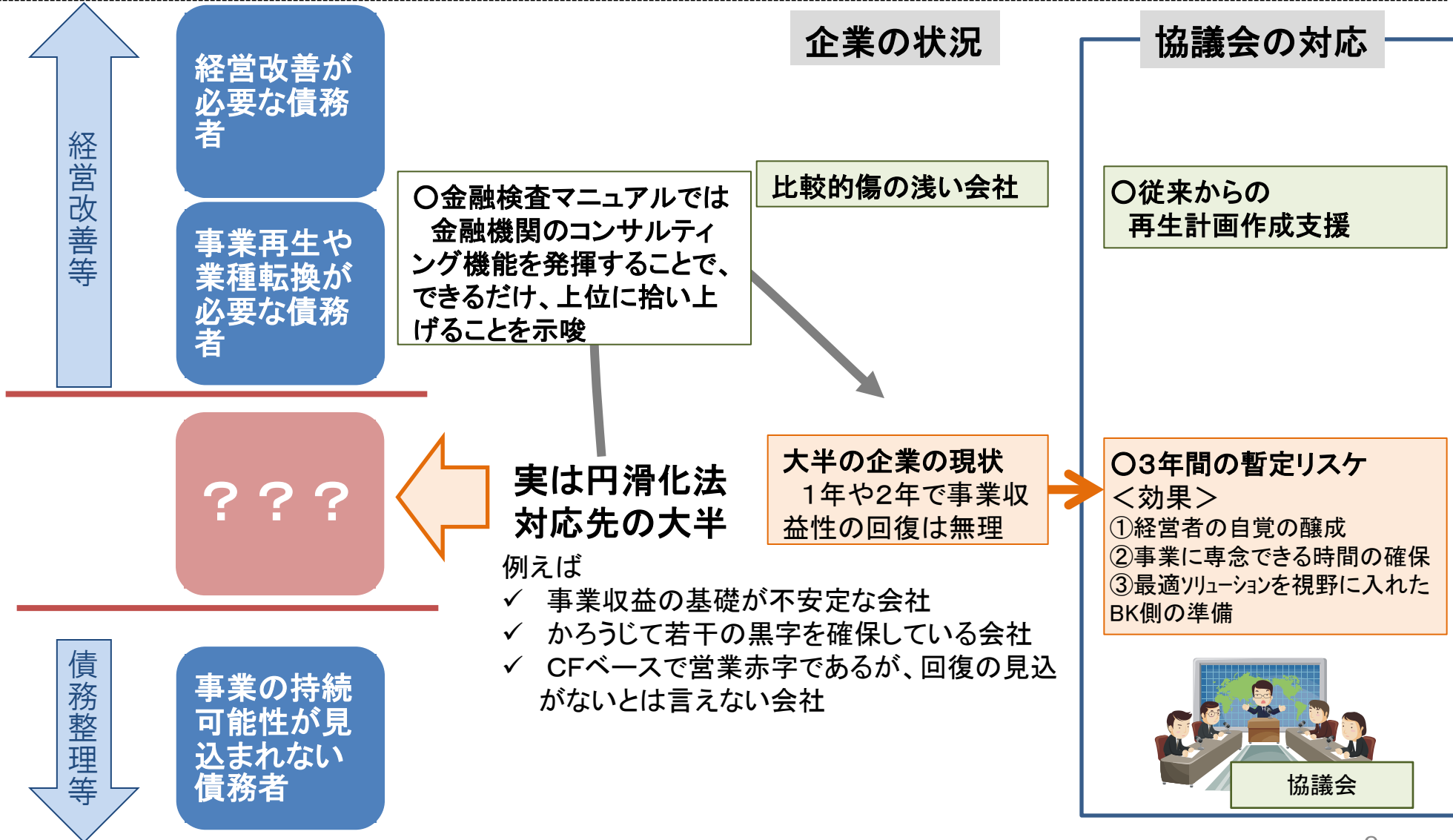
相談取扱い企業数と再生計画策定案件の推移



H24/6

現実の企業状況と協議会の対応（その1）

- 金融円滑化法の対応先企業の大半は、簡単に事業回復しない。



現実の企業状況と協議会の対応（その2）

ライフステージとその中身

中小企業再生支援協議会

➔ **① 経営改善が必要な債務者**

①実は...
BKが作った計画はあるが、社長と真に共有するに至っていない先

➔ **② 事業再生等が必要な債務者**

②しかし...
BK側でBSに踏み込んだソリューションを提供する準備ができていない先

➔ **③ 事業の持続可能性が見込まれない債務者**

③実は...
過剰債務・低収益ながら、会社とBKで事業性について掘り下げた議論をしていない先

従来からの再生支援機能

リスク

DDS・カット

政策PKGに対応した機能
(新手順)

BKの情報を活用した再生支援

暫定リスクによる
経営改善支援

確実に先行きを見通せる期間（～3年程度）で...

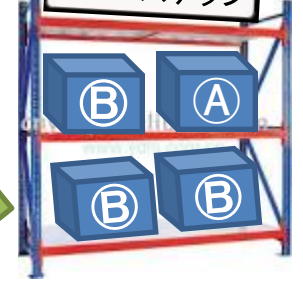
- ① 経営者の自覚の醸成
- ② 事業に専念できる時間の確保
- ③ 最適ソリューションを視野に入れたBK側の準備

再生

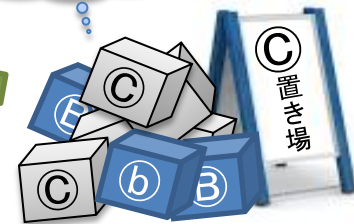
最適ソリューション提供の実現！

然るべき期間内に全力で事業再生可能性を探るプロセス
(決して先送りではない)

再生に向けたワンステップ



本当に③なの？



円滑化法対応先の大半

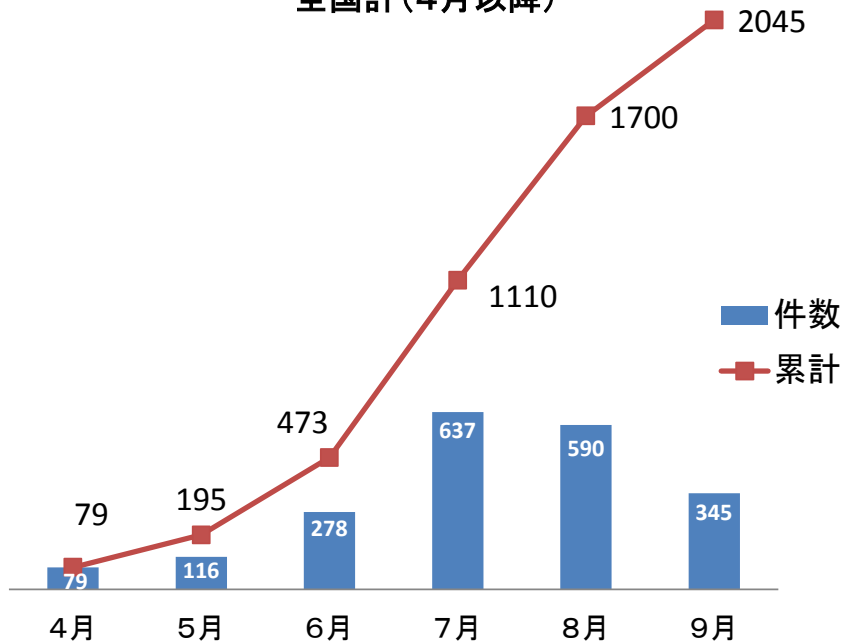
中小企業再生支援協議会の円滑化法出口PKG対応状況

○政策PKGを受けての協議会への事前相談件数等は以下のとおり。

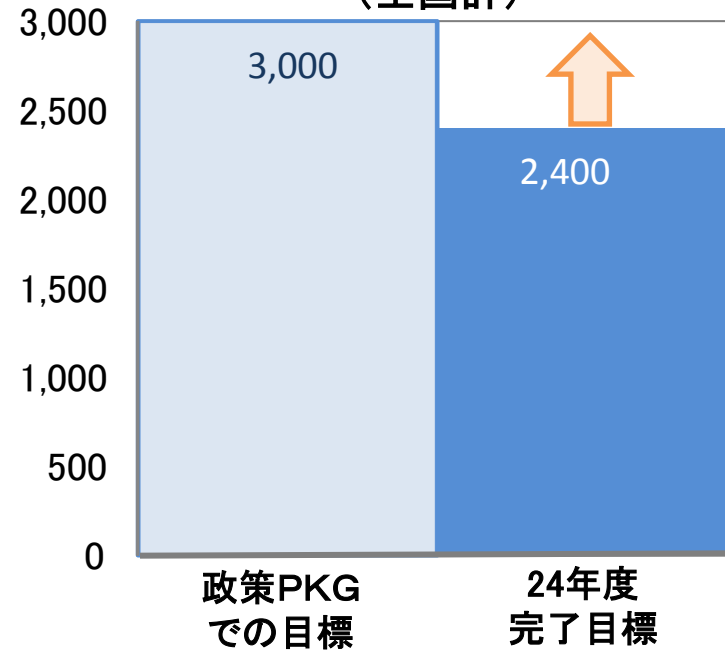
24年度目標3,000件に対する現状の足取りと見込

金融機関事前相談件数

全国計(4月以降)



24年度完了目標VS見込 (全国計)



※24年度完了目標は各協議会の設定目標積上げ。